

1. 赤穂市歴史文化基本構想の考え方

(1) 歴史文化を「楽しむ」ために

本構想では、赤穂の歴史文化を「地域に根差した歴史文化」、「地域を越えた歴史文化」、「赤穂を代表する歴史文化」の3つの視点に分けてまとめました。市内の歴史文化遺産を網羅したのは赤穂市初の試みで、また膨大な数の歴史文化遺産が視点ごとに整理されたことによって、これまで見えていなかった地域の特色や、埋もれていた歴史文化遺産が見事に浮かび上がってきました。

今回の成果で明らかになった地域の貴重な歴史文化遺産を、地域の人々にもっと知ってもらいたい。また次世代の子どもたちや赤穂を訪れる人に伝えてほしい。さらに歴史文化を誰かに伝える喜び、分かち合う楽しさを感じてほしい。本構想には、こんな想いが込められています。

本構想は、地域の歴史文化を紐解き、楽しむための第一歩なのです。



有年歴史公園を楽しむ

有年地区には弥生・古墳時代の集落跡を復元した遺跡公園と弥生時代の墓を復元した遺跡公園があり、さまざまに活用されています。

(2) 歴史文化がまちづくりに果たす役割

『赤穂市総合計画』（平成23～32年度）において定められた赤穂市の目指す都市像は「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」です。この都市像が示すように、自然や歴史、文化の豊かさとは、赤穂のまちの豊かさそのものです。地域の豊かさの源である歴史文化を認識し、由来や先人の努力を知るようになると、歴史文化を守り伝えようとする心を育み、地域に住むことへの「誇り」が生まれます。住民が誇れるまちは、まちづくりの活性化につながり、まちの魅力を高め、まちのブランド力の向上、定住促進、交流人口の増加等へも寄与することにつながります。このように歴史文化遺産は、地域の存立基盤であると同時に、まちづくりを進めるための重要な財産になり得るのです。

近年は、少子高齢化や人口減少が現実的な課題として浮かび上がっており、特に、祭りや伝統行事がすでに存続の危機にさらされています。担い手不足は現実的な人の不足という問題だけでなく、地域コミュニティの維持を困難にさせるとともに、これまでに培われてきた地域独自の知恵の継承も困難になるなど、歴史文化の存続にとって大きな痛手となります。

少子高齢化や人口減少は歴史文化だけでなくまち全体の切実な問題ですが、全国的な事例を見れば、まちの再生に成功した地域は、そのほとんどが歴史文化を活かした活動に基づいています。これからのまちづくり及びコミュニティの存続は、地域の歴史文化なくしては不可能であると言っても過言ではありません。

(3) 歴史文化遺産を知り、活用することが歴史文化を守ること

歴史文化遺産は、みなさんの身近にあります。それは逆に、気づかれないうちに簡単に失われてしまう危険性と隣り合わせであることを示しています。歴史文化をまちづくりに活かすためには、まず歴史文化遺産が保護されなければなりません。その第一歩は「忘れないこと」です。「歴史文化遺産の保護」というと難しく聞こえますが、地域にたくさんの歴史文化遺産があることを知り、驚いたり共感したことを誰かに伝えたりすることは、立派な「保護」なのです。歴史文化遺産を知り（知る）、大事に思い（守る）、活用する（活かす・伝える）ことが、歴史文化遺産を守ることにはほかなりません。こうした活動は、行政だけでなく興味を持った人が誰でもできることであり、実際に赤穂の様々な歴史文化を今日まで守り伝えてきたのは、地域の人々なのです。

本構想でまとめた歴史文化や歴史文化遺産は膨大な数であるため、法律的な制度や行政による取組のみでは、すべてを保護できるものではありません。地域の人々の「想い」を集めることが歴史文化遺産の保護につながり、それが、まちづくりへの貴重な資源となるのです。

また地域の魅力を伝えることによって、地域外の人々が行ってみたい、深く学びたいなどの反応が返ってくることもしばしばあることでしょう。こうした積み重ねが交流人口を増やし、まちの活性化につながるようになるのです。



獅子舞の練習（鷗和）

各地区の秋祭りで盛んにおこなわれている獅子舞には子どもたちも登場することが多く、地域ぐるみの練習は歴史文化遺産の継承だけでなく世代間交流やコミュニティの維持にも重要な役割を果たしています。

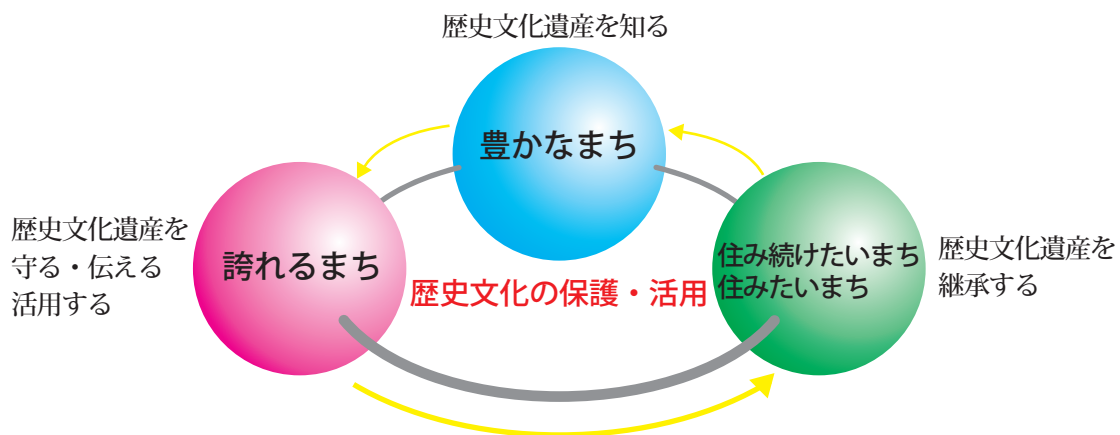


図 31 歴史文化の保護・活用とまちづくりのサイクル

2. 歴史文化を守り伝えるための「あるべき姿」

赤穂市では、目指す都市像「人が輝き、自然と歴史・文化が薫るやさしいまち」を実現するため、赤穂市総合計画（平成23～32年度）における施策41「歴史・伝統文化を継承し活用する」において、下記の基本方針を定めています。

基本方針（赤穂市総合計画からの引用）

地域に根ざした多様な文化財の調査や顕彰を行い、その保護・整備・継承を進めます。また、文化に培われた貴重な文化財の保存・活用を進めるとともに、赤穂城跡・歴史博物館・民俗資料館などの充実・活用を図り、多くの人々が本市の歴史や文化に親しめる環境づくりを推進します。

この基本方針をもとに施策の展開として、

- (1) 歴史資源の保全整備
 - (2) 地域文化財の保存・顕彰と伝統文化の継承・活用
 - (3) 調査研究活動の充実と郷土資料の収集・公開活用
 - (4) 歴史文化の交流するまちづくり
- を設定し、事業を実施しています。

上記の基本方針や施策の展開は、あくまで行政が実施主体であり、赤穂市の歴史文化を守り伝えていくためには、地域住民の手によって歴史文化を守り伝えていくことが不可欠です。そこで、地域の宝である歴史文化を守り伝えるための「あるべき姿」を下記のとおり提案します。

行政は、この「あるべき姿」を実現するため、様々な「しくみ」づくりを行う必要があります。

赤穂の歴史文化を守り伝えるための「あるべき姿」	
(1) 地域住民が…	歴史文化遺産に 日常的に親しめる 魅力を感じられる 歴史文化遺産を 深く学べる 広く伝え、共有できる 活用しやすくする 次世代に継承できる
(2) 地域外の人々が…	歴史文化遺産に 簡単にアクセス（見学、参加など）できる 歴史文化遺産を 深く学べる 広く伝え、共有できる 活用しやすくする
(3) 地域住民等が…	歴史文化遺産に関わる自立的な活動を立ち上げ、継続できる

図 32 赤穂の歴史文化を守り伝えるための「あるべき姿」